1-			(12月决定方)		3	央定区	分	T	(根‡	加捷	定)	条例	7 冬	,	
月 塞	請求年月日	決 定 年月日	公文書の件名	総枚数	開語		存	5 月	2 3 号号						不開示理由等 所管局部課等
	R6. 11. 22	R6. 12. 6	東京都知事(〇)第〇〇号株式会社〇〇に係る次の公文書。ただし、履歴事項全部証明書を除く。 (1)令和〇年〇月〇日受付第〇〇号の宅地建物取引業免許申請書 (2)令和〇年〇月〇日受付第〇〇号の宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書	36	1					1					・(7条4号)印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支 障を及ぼすおそれがあるため。 住宅政策本部 民間住宅部 不動産業課
2	R6. 11. 27	R6. 12. 11	東京都知事(〇)第〇〇号株式会社〇〇に係る次の公文書。ただし、履歴事項全部証明書を除く。 (1)平成〇年〇月〇日受付第〇〇号の宅地建物取引業免許申請書 (2)令和〇年〇月〇日受付第〇〇号の宅地建物取引業者名簿登載事項変更 届出書	62	1				1 1	1					・ (7条2号) 氏名、生年月日及び住所等は、個人に関する情報で、特定の個人を識別することができるため。 ・ (7条3号) 株主及び決算報告等は、事業活動を行う上での内部管理に属する事項に関する情報であって、公にすることにより、法人の事業運営上の地位が損なわれるため。 ・ (7条4号) 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため。平面図は公にすることにより、建物への不法な侵入等、犯罪を誘発し、又は犯罪の実行を容易にするおそれがあるため。
(R6. 11. 28	R6. 12. 11	東京都知事(〇)第〇〇号合同会社〇〇に係る廃業届出書(令和〇年〇月〇日受付)	*	1										住宅政策本部 一 民間住宅部 不動産業課
4	R6. 11. 28	R6. 12. 11	東京都知事(〇)第〇〇号合同会社〇〇に係る次の公文書。ただし、履歴事項全部証明書を除く。 令和〇年〇月〇日受付第〇〇号の宅地建物取引業免許申請書	*	1				1 1	1					・(7条2号)氏名、生年月日及び住所等は、個人に関する情報で、特定の個人を識別することができるため。 ・(7条3号)株主及び決算報告等は、事業活動を行う上での内部管理に属する事項に関する情報であって、公にすることにより、法人の事業運営上の地位が損なわれるため。 ・(7条4号)印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため。平面図は公にすることにより、建物への不法な侵入等、犯罪を誘発し、又は犯罪の実行を容易にするおそれがあるため。

<u> </u>	Nり午及	公人青用不	<u>(12月決定分)</u>													
月						決定区	存			! <u>拠規</u>						
整理番号	請 求年月日	決 定 年月日	公文書の件名	総枚数	開音	部開示	不存在不存在	1号	2 号	3 4 号	5号	6号	7 8 号	9号号	不開示理由等	所管局部課等
5	R6. 12. 5	R6. 12. 16	1. 東砂二丁目(臨時ごみ置場の設置について、保証金の納入及び鍵・使用許可書の交付について、臨時ごみ置場の設置について、提出書類 チェックリ2. 東砂七丁目第2(「入居関係書類」作成のお願い) 3. 東糀谷六丁目(『臨時ごみ置き場』の設置について、提出書類 チェックリスト、今後のスケジュール・入居関係書類について、今後の予定 2号棟(7~12階)・5号棟にお住まいの方(令和7年2月1日使用許可)、今後の予定2号棟(1~6階)・6号棟にお住まいの方(令和7年2月16日使用許可))4. 南蒲田一丁目(南蒲田一丁目アパートの移転について、「建替移転説明会]開催のお知らせ、建替移転説明会資料(南蒲田一丁目アパート)、居住書調査票、移転先住宅見学会のお知らせ)・5. 本羽田二丁目アパート 部屋決め抽選会、入居関係書類の提出について、本羽田二丁目アパート 部屋決め抽選会、入居関係書類の提出について、本羽田二丁目アパート 10号棟にお住まいの皆様、『仮設ごみ置き場』の設置及び運用について)6. 幡ヶ谷二丁目第2 (建替移転説明会資料(幡ヶ谷二丁目第2アパート50-8,52-3,53-8,56-5)、移転方法の補足證書)7. 東坂下二丁目(今後のスケジュールについて、『臨時粗大ごみ置き場』の設置について、今後のスケジュールについて、『臨時粗大ごみ置き場』の設置について、今後のスケジュールについて、『臨時祖大ごみ置き場』の設置について、今後のスケジュールについて、『臨時祖大ごみ置き場』のお知らせ(鹿浜五丁目アパート5・6・9・10号棟にお住まいの皆様へ)、部屋決め抽選会のお知らせ(鹿浜五丁目アパート5・6・9・10号棟にお住まいの皆様へ)、部屋決め出選会のお知らせ(鹿浜五丁目アパート5・6・9・10号棟にお住まいの皆様へ)、部屋決め出選会のお知らせ(鹿浜五丁目アパート5・6・9・10号棟にお住まいの皆様へ)、部屋決め出選会のお知とで後のスケジュール・入居関係書類について、今後の予定)	*	1											住宅政策本部東部住宅建設事務所折衝課
6	R6. 12. 5	R6. 12. 16	1. 東砂二丁目(臨時ごみ置場の設置について、保証金の納入及び鍵・使用許可書の交付について、臨時ごみ置場の設置について) 2. 東砂七丁目第2(「入居関係書類」作成のお願い) 3. 東糀谷六丁目(『臨時ごみ置き場』の設置について、提出書類 チェックリスト、今後のスケジュール・入居関係書類について、今後の予定 2号棟(7~12階)・5号棟にお住まいの方(令和7年2月1日使用許可))を3. 南蒲田一丁目(南蒲田一丁目アパートの移転について、「建替移転説明会」開催のお知らせ、連替を記説明会資料(南蒲田一丁目アパートの移転について、「建替移転説明会」開催のお知らせ、建替移転説明会資料(南蒲田一丁目アパート)、 水居住宅関係資料 南蒲田一丁目アパート 10号棟にお住まいの皆様、『仮設ごおまままままままままままままままままままままままままままままままままままま	*	1											住宅政策本部 東部住宅建設事務所 折衝課

<u>ŢŢ</u>	UO干及	公人言用小	(12月決定分)												
					1	大定区	区分		(根	拠規	(定)	条例	7条	E	
月整理番号	請求年月日	決 定 年月日	公文書の件名	総枚数	開 部 別	不開示	不存在	存否心答 巨否	2 - 号 -	3 4号号	5号	6号	7 8号号	9号	不開示理由等 所管局部課等
7	R6. 12. 5	R6. 12. 18	(1) 江古田アパートにお住まいの皆様へ 入居手続書類の提出等について (10月29日) (2) 江古田アパートにお住まいの皆様へ 「ごみの出し方説明会」の開催について (10月30日) (3) 江古田アパートにお住まいの皆様へ 「ごみの出し方説明会」の開催について (10月31日) (4) 江古田アパートにお住まいの皆様へ 今後の移転スケジュールについて (11月13日) (4) 江古田アパートにお住まいの皆様へ 今後の移転スケジュールについて (11月21日) (2) 本天沼二丁目アパート (8・10号棟)にお住まいの皆様へ 「ごみの出し方説明会」の開催について (11月8日) (2) 本天沼二丁目アパート (8・10号棟)にお住まいの皆様へ 入居手続書類の提出等について (11月13日) (3) 本天沼二丁目アパート (8・10号棟)にお住まいのみなさまへ 臨時間大ごみ置場等の設置について (11月13日) (3) 本天沼二丁目アパート (8・10号棟)にお住まいのみなさまへ 臨時間大ごみ置場等の設置について (11月13日) (3) 本天沼二丁目アパート (1・2・3・6)号棟1・2・3階にお住まいの方(令和6年11月16日) (2) 11/1許可(日野平山アパート) 引越しに際してのお願い (10月28日健康しの際に配付) (2) 11/1許可(日野平山アパート) 引越しに際してのお願い (11月18日) (3) 11/16許可(日野平山アパート) 引越しに際してのお願い (11月11日 銀渡しの際に配付) (3) 11/16許可(日野平山アパート) 引越しに際してのお願い (11月11日 銀渡しの際に配付) (3) 打リアパートと4、25、26、32、33、41、42号棟にお住いの皆様へ 建替移転説明会の開催について (お知らせ) (10月23日) (2) 71山アパート移転説明会資料 (対象号棟: 45・46・47・48・49・50号棟) (11月7日・11月11日 (11月27日) (4) 村山アパート移転説明資料 (対象号棟: 24、25、26、32、33、41、42号棟) (11月27日) (5) 移転先住宅関係資料 村山アパート8・9ブロック (24・25・26・32・33・41・42号棟) (11月27日) (5) 移転先郎屋県公村田第24 (11月27日) (5) 移転先郎屋県公村田第24 (11月27日) (5) 移転先住宅関係資料 村山アパート8・9ブロック (24・25・26・32・33・41・42号棟) (11月27日) (5) 移転先郎屋県公村田第24 (11月27日) (5) 移転先郎屋県公村田第24 (11月27日) (5) 移転先郎書屋、(11月27日) (6) 居住者調査票 (上記 (3) (4) (5) とともに11月27日発送) (7) 村山アパート45・46・47・48・49・50各号棟の皆さまへ 新築間取り見学会のお知らせ (11月8日) (3) 引越し費用にいて (12月5日配付) (10月24日) (2) 多摩ニュータウン諏訪団地 4ー2-4、5、6各号棟の皆さまへ 移転発間を開かる (10月24日) (2) 9 摩ニュータウン諏訪団地 4ー2-4、5、6各号棟にお住いの皆様へ 相大ごみを計画的に出していますか? (12月5日)	**	1										在宅政策本部 西部住宅建設事務所 管理課

节1	U 年度	公乂書開示	(12月決定分)		:	央定区	74		(相:	圳.相	定)	冬個	フタ	
月整理番号	請求年月日	決 定 年月日	公文書の件名	総枚数	開示	一不問	≠	子后 5 客 百 店	2 3 号号					不開示理由等 所管局部課等
8	R6. 12. 5	R6. 12. 18	1 江古田アパート (1) 江古田アパートにお住まいの皆様へ 入居手続書類の提出等について (10月29日) (2) 江古田アパートにお住まいの皆様へ 「ごみの出し方説明会」の開催について (10月30日) (3) 江古田アパートにお構いのみなさまへ 臨時租大ごみ置場等の設置について (11月13日) (4) 江古田アパートにお住まいの皆様へ 今後の移転スケジュールについて (11月21日) (2) 本天沼二丁目アパート (1) 本天沼二丁目アパート (1) 本天沼二丁目アパート (1) 本天沼二丁目アパートト (8・10号棟) にお住いの皆様へ 「ごみの出し方説明会」の開催について (11月13日) (2) 本天沼二丁目アパート (8・10号棟) にお住いの皆様へ 入居手続書類の提出等について (11月13日) (3) 本天沼二丁目アパート (8・10号棟) にお住まいのみなさまへ 臨時租大ごみ置場等の設置について (11月13日) (3) 本天沼二丁目アパート (8・10号棟) にお住まいのみなさまへ 臨時租大ごみ置場等の設置について (11月13日) (1) 日野平山アパート (1・2・3・6)号棟1・2・3階にお住まいの方(令和6年11月16日入居許可者の方)へ 保証金の納入及び使用許可書・鍵の交付について (お知らせ) (10月16日) (2) 11/1許可 (日野平山アパート) 引越しに際してのお願い (10月28日健康しの際に配付) (3) 11/16許可 (日野平山アパート) 引越しに際してのお願い (11月11日 健康しの際に配付) (4) 青葉町三丁目アパートトにお住まいの方(令和6年12月1日入居許可者の方)へ 保証金の納入及び使用許可書・鍵の交付について (お知らせ) (10月33日) (2) 1付加アパートと4、25、26、32、33、41、42号棟にお住いの皆様へ 建替移転説明会の開催について (お知らせ) (10月23日) (2) 対山アパート8年記明会資料(対象号棟・45・46・47・48・49・50号棟) (11月7日・11月14日 移転説明会で配付) (3) が山アパート8・9ブロック(24・25・26・32・33・41・42号棟) (11月27日) (4) 村山アパート8・9ブロック (24・25・26・32・33・41・42号棟) (11月27日) (5) 移転先住宅関係資料 村山アパート8・9ブロック (24・25・26・32・33・41・42号棟) (11月27日) (6) 居住書調査票 (上記(3)、(4)、(5)とともに11月27日発送) (7)村山アパート45・46・47・48・49・50各号棟の皆さまへ 移転説明とでは、(11月27日) (10月24日) (2) 多摩ニュータウン諏訪団地 4ー2ー4、5、6各号棟の皆さまへ 移転先出を戻りに対して (11月8日) (3) 引越し費用にいて (11月7日) (4) 多摩ニュータウン諏訪団地 4ー2ー4、5、6各号棟の皆さまへ 移転記のよりに対して (11月2日) (3) 引越し費用にいて (11月8日) (3) 引越し登録に応じる (11月2日) (4) 多年記録に対しませたの皆様へ 移転記録の言葉を持ていて (11月2日) (4) 多年記録の言葉を持ていて (11月2日) (4) 多年記録の言葉を持ていて (11月8日) (3) 引越しでは、日本の書は、日本の書籍類の提出でいて (11月2日) (4) 多年記録の言葉を持ていているの言葉を持て	*	1									住宅政策本部 西部住宅建设事務所 管理課

73	かり十段	公人音册小	(12月决正分)						/10	1 16n 4D	 KT IT	 <i>k</i>	
月整理番号	請求年月日	決 定 年月日	公文書の件名	総枚数	開示	中部開示 不開示	存	1 号			条例6号	8 9 号	不開示理由等 所管局部課等
9	R6. 12. 4	R6. 12. 18	(1)株式会社〇〇の重要事項説明義務違反についての都の判断に係る文書 (2)行政手続法第〇〇条の〇第〇項の申出についての都の判断に係る文書				1			1	1		・(7条3号)開示請求に係る公文書が存在しているか否かを明らかにすることで、公文書に係る宅地建物取引業者に対して、宅地建物取引業法違反の疑いによる行政処分又は行政指導を行うか検討したことがあるか否かを明らかにすることになり、業者の事業活動等に何らかの問題があるものとの疑いを生じさせ、業者の事業運営上の地位その他社会的な地位を損なうものと認めら、(7条6日(10条6)、(7条6日)、(7条6日)、10条6日(10条6)、(10条6)、(10条6)、10条6日(10条6)、10条6)、10条6日(10条6)、10条6日(10条6)、10条6日(10条6)、10条6日(10条6)、10条6日(10条6)、10条6日(10条6)、10条6日(10条6)、10条6)(10条6)、10条6日(10条6)、10条6日(10条6)、10条6日(10条6)、10条6日(10条6)、10条6日(10条6)、10条6日(10条6)、10条6日(10条66)、10条6的(10条66)、10条66)(10条666)(10条666)、
10	R6. 12. 9	R6. 12. 19	「都営住宅3H-107西(世田谷区下馬二丁目)整備工事その3」 ・代価明細表・諸経費計算書・細目別内訳書・数量計算書	*	1								住宅政策本部 西部住宅建設事務所 建設課
11	R6. 10. 29	R6. 12. 26	下記の宅地建物取引業免許申請書類のうち、決算書(決算書の表紙、賃借対照表及び損益計算書)。 (1)株式会社〇〇 (2)株式会社〇〇 (4)株式会社〇〇 (6)株式会社〇〇 (6)株式会社〇〇 (7)株式会社〇〇 (9)〇〇株式会社 (10)株式会社〇〇 (11)有限会社〇〇 (11)有限会社〇〇 (13)株式会社〇〇 (14)〇〇株式会社 (15)株式会社〇〇 (17)〇〇株式会社 (18)株式会社〇〇 (17)〇〇株式会社 (18)株式会社〇〇 (19)株式会社〇〇 (20)〇〇株式会社 (21)株式会社〇〇 (22)株式会社〇〇 (22)株式会社〇〇 (22)株式会社〇〇 (23)株式会社〇〇 (24)株式会社〇〇 (24)株式会社〇〇 (25)株式会社〇〇 (27)株式会社〇〇 (27)株式会社〇〇 (28)株式会社〇〇 (27)株式会社〇〇 (28)株式会社〇〇 (29)株式会社〇〇 (31)〇〇株式会社 (33)株式会社〇〇 (31)〇〇株式会社 (33)株式会社〇〇 (31)〇〇株式会社 (33)株式会社〇〇 (34)株式会社〇〇 (35)〇〇株式会社	**	1								上 住宅政策本部 民間住宅部 不動産業課
12	R6. 12. 18		東京都知事(〇)第〇〇号〇〇株式会社に係る次の公文書。ただし、履歴事項全部証明書を除く。 令和〇年〇月〇日受付第〇〇号の宅地建物取引業免許申請書	*	1								住宅政策本部 一

	- 1 /2		· (1-7)0(AC7)7							 		
月整理番号	請求年月日	決 定 年月日	公文書の件名	総枚数	開示示	定区分不存在	存。否			条例 7	9 不開示理由等	所管局部課等
13	R6. 12. 18	R6. 12. 26	東京都知事(〇)第〇〇号〇〇株式会社に係る次の公文書。ただし、履歴事項全部証明書を除く。 (1)令和〇年〇月〇日受付第〇〇号の宅地建物取引業免許申請書 (2)令和〇年〇月〇日受付第〇〇号の宅地建物取引業者名簿登載事項変更 届出書	*	1				1		・(7条4号)印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため。	住宅政策本部 民間住宅部 不動産業課

表の見方

<決定区分>

- ・開示、一部開示、不開示(開示しない)、不存在(文書が存在しない)、存否応答拒否(文書があるかないかを明らかにしない)のうち、該当する項目に「1」を記入しています。 <(根拠規定)条例7条>
- ・一部開示及び不開示について、条例7条各号のいずれを根拠として不開示としたのかについて、該当する項目に「1」を記入しています。

<公文書の件名>

- 特定の個人名、法人名、またそれらの特定に結びつく可能性のある情報は〇〇と表記しています。
- ・決定区分が不存在の場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。 <公文書の枚数>
- ・光ディスクへ複写し交付している場合は、「※」を記入しています。